

国立大学職員のサービス残業一掃に 最低274億円

国立大学の教職員は、2004年4月の法人化によって国家公務員ではなくなり、一般労働法制の適用を受けることになった。その一方、法人移行に際しての事務量の増大、予算削減による人員不足などを背景に、超過勤務（残業）が増加している。そして、適切な労働時間の管理が徹底されないことなどにより、超過勤務手当が支払われない、いわゆるサービス残業が蔓延している。

こうした事態は、各地の大学で労働基準監督署が立ち入り調査に入り、未払いの超過勤務手当の支払い勧告などを出していることが報道されていることから、裏付けられよう。

ここでは、全国の国立大学法人において、主に職員におけるサービス残業の総額を、以下に推計してみる。

全国の国立大学法人の教員を除く常勤職員数は約6万人であるが、そのうち大多数を占める**医療職（看護師、薬剤師、エックス線技師、など）と一般職（事務、図書、技術、など）**とで別々に推計する。

なお、サービス残業の実態は正確には把握されていないが、ここでは仮に、「**超過勤務手当の未払い割合**」を半分と見積もって計算した。

<医療職> : 156億円 (A)

総人数：約2万人（2000年度データ）
 超過勤務手当が未払い（サービス残業）の時間数：26時間
 平均時間単価：2500円
 =医療（三）4級の平均給与（月額）**398717円**（人事院2003年度）÷**160時間**（一ヶ月の勤務時間）

<一般職> : 118億円 (B)

総人数：約4万人
 超過勤務手当が未払い（サービス残業）の時間数：12時間
 平均時間単価：2050円
 =行政（一）40才の平均給与（月額）**330000円**÷**160時間**

よって **サービス残業の総額は、(A) + (B) = 274億円**